

		事業番号		21-0004				
論点等整理紙								
事業名 【執行府省】		福島再生加速化交付金 【復興庁】						
事業開始年度		平成25年度						
終了(予定)年度		令和7年度						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
		予算の 状況	当初予算	89,045	79,115	72,070	70,084	
			補正予算	▲ 16,619	▲ 15,572	▲ 5,952		
			前年度繰越(+)	7,664	18,932	22,393		
			翌年度繰越(-)	▲ 18,932	▲ 22,393			
			予備費等	-	-	-	-	
		計		61,158	60,082	88,511	70,084	
		執行額		58,377	53,088			
		執行率(%)		95%	88%			
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)		81%	84%					
事業の概要								
長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括した、使い勝手がよく、よりきめ細やかなニーズに対応できる交付金を地方公共団体に交付することにより、福島再生の加速化を図る。								
論点等								
○具体的な選定理由 ・原子力災害からの復興を加速するために必要不可欠な事業であるが、実施内容がチェックできるように事業メニュー毎にミニレビューシートのようなものを作成するべきではないか ・各事業分野毎に可能な限り定量的な目標若しくは代替指標を設定した上で、福島復興の加速化に資する取組になっているかなどについて、今後、検証していく余地があるのではないか ○論点 ・事業(交付対象項目)毎に定量的な目標若しくは代替指標、事業の内容、資金の流れ等を記載したミニレビューシートを作成し公表することで、自治体ごとの復興のステージに応じた効率的な支援とするべきではないか ・事業(交付対象項目)については、広域の復興・まちづくりに関する計画や各自治体の計画に基づいて実施することにより、福島復興の加速化につなげていくべき								

令和4年度行政事業レビューシート（復興庁）

事業名	福島再生加速化交付金			担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定) 年度	令和7年度	担当課室	統括官付参事官(原子力災害復興担当、交付金担当、医療・福祉担当、農林水産担当)			参事官 参事官 参事官 参事官 参事官 参事官	戸川 秀俊 中井 淳一 中見 大志 徳増 伸二 杉山 真 麻山 晃邦 佐藤 宏昭		
会計区分	東日本大震災復興特別会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	福島復興再生特別措置法第34条、第46条			関係する計画、通知等	福島再生加速化交付金制度要綱、実施要綱、交付要綱						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括した、使い勝手がよく、よりきめ細やかなニーズに対応できる交付金を地方公共団体に交付することにより、福島再生の加速化を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)対象地域 避難指示を受けた12市町村等 (2)対象団体 対象地域の地方公共団体等 (3)対象事業 【基幹事業】 帰還・移住等環境整備(生活拠点整備、農林水産業・商工業再開に向けた環境の整備、移住・定住の促進等) 長期避難者生活拠点形成(長期避難者向けの災害公営住宅整備等) 福島定住等緊急支援(子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等) 道路等側溝堆積物撤去・処理支援(道路等堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援) 原子力災害情報発信等拠点施設等整備(情報発信拠点(アーカイブ拠点)及び周辺的生活環境整備に向けた支援) 既存ストック活用まちづくり支援(既存ストック(空き地・空き家等)を活用した被災12市町村のまちづくり支援) 浜通り地域等産業発展環境整備事業(福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備) 水産業共同利用施設復興促進整備事業(本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援) 【効果促進事業】 基幹事業と一体となって効果を増大させるソフト施策等の事業										
実施方法	交付										
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	89,045	79,115	72,070	70,084					
		補正予算	▲ 16,619	▲ 15,572	▲ 5,952						
		前年度から繰越し	7,664	18,932	22,393						
		翌年度へ繰越し	▲ 18,932	▲ 22,393							
		予備費等	-	-	-						
	計		61,158	60,082	88,511	70,084	0				
	執行額		58,377	53,088							
	執行率 (%)		95%	88%	0%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		81%	84%	-							
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	福島再生加速化交付金		70,084								
	その他		0								
	計		70,084	0							
活動内容 (アクティビティ)											
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標		活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	配分事業数		活動実績		事業	403	364	456	-	-	
			当初見込み		-	-	-	-	-	-	

単位当たりコスト			算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
			配分額／配分事業数		単位当たりコスト	百万円	167.5	160.6	152.9		
					計算式	百万円／事業	67,504(百万円)／403(事業)	58,458(百万円)／364(事業)	69,739(百万円)／456(事業)		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
					目標値	－	－	－	－	－	－
					達成度	%	－	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)			－								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
			原子力災害の現状を踏まえつつ、地方公共団体が復興の加速化に向け住民の意見等を踏まえた取組を柔軟かつ迅速に行っていく必要があることから、あらかじめ定量的な目標を設定することは困難である。			長期避難者の生活拠点整備、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等について支援を行い、福島被災地の復興・再生を加速する。 R元～R3年度の実績(支援した実績経費及び事業数)は以下記載のとおり。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			長期避難者の生活拠点整備、帰還加速のための生活環境向上等の支援を行い、福島被災地の復興・再生を加速	避難指示を受けた12市町村等に対して国が支援した経費	実績	百万円	58,377	53,088		－	－
					目標値	百万円	80,090	82,475	88,511	－	－
					達成度	%	73	64		－	－
	成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	復興施策の推進								
		施策	(3)原子力災害からの復興に係る施策の推進		政策評価書URL	https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/seisaku/000656.html					
	該当箇所										
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－						
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL：		－						
該当箇所			－								
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項 目					評 価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	復興の動きを加速するため、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括した、使い勝手がよく、きめ細やかなニーズに対応できる交付金事業としている。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	原子力政策を推進してきた国が福島の復興と再生に関する施策にかかる費用を負担する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して交付金としており、使い勝手がよく、きめ細やかなニーズに対応できる事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					－	－				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。					○	国と地方公共団体との負担関係は、実施要綱等に明確に定められており、妥当なものとなっている。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	事業実施の必要性や事業の効率性について、復興庁及び交付担当省庁にて事業計画の内容を精査しており、単位当たりコストは妥当なものとなっている。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					○	事業実施の必要性や事業の効率性について、復興庁及び交付担当省庁にて事業計画の内容を精査しており、中間段階での支出は合理的なものとなっている。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	事業実施の必要性や事業の効率性について、復興庁及び交付担当省庁にて事業計画の内容を精査しており、費目・使途は事業目的に即し必要なものとなっている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					－	－				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					○	帰還環境整備等の実施にあたり、関連事業との調整に不測の日数を要したことにより、地方公共団体からの交付申請が翌年度に後ろ倒しになったこと、入札不調を踏まえた計画(工期)の見直しを行ったこと、等によるもの。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					－	－					

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	事業の手段・方法等について、復興庁及び交付金担当省庁にて事業計画の内容を精査しており、効果的、低コストで実施されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					○	本交付金により整備された災害公営住宅等の施設等については、福島の復興のために十分活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					-	
	事業番号					事業名	
点検・改善結果	点検結果	福島の再生を加速するため、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括した、使い勝手がよく、よりきめ細やかなニーズに対応できる交付金を地方公共団体に交付することにより支援を行っている。採択に当たっては、復興庁及び交付担当省庁にて精査を行っており、事業実施の必要性や効率性、有効性を確保している。					
	改善の方向性	今後も自治体の事業計画の策定支援を行うとともに、事業計画の募集を途切れなく行うことを通じ、予算の着実な執行を図っていく。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成23年度	-						
平成24年度	-						
平成25年度	-						
平成26年度	007						
平成27年度	0005						
平成28年度	0007						
平成29年度	0005						
平成30年度	0005						
令和元年度	復興庁 - 0005						
令和2年度	復興庁 0005						
令和3年度	2021 復興 20 0005						

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

（交付可能額通知ベースにて作成）

復興庁
88,511百万円
※翌年度繰越を含む

（内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制委員会への移替え）

A 内閣府
1,367百万円

B 警察庁
－百万円

C 総務省
－百万円

D 文部科学省
2,912百万円

E スポーツ庁
318百万円

F 厚生労働省
1,449百万円

G 農林水産省
28,102百万円

H 経済産業省
2,404百万円

I 国土交通省
29,785百万円

J 環境省
－百万円

K 原子力規制委員会
99百万円

L 復興庁
3,302百万円

（

地方公共団体に対する交付金の交付

）

M 地方公共団体（62市町村等）
69,739百万円

（交付金事業等の実施
（基幹事業、効果促進事業）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

A.内閣府			B.警察庁		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	福島再生加速化交付金	1,367	交付金	福島再生加速化交付金	－
計		1,367	計		0
C.総務省			D.文部科学省		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	福島再生加速化交付金	－	交付金	福島再生加速化交付金	2,912
計		0	計		2,912
E.スポーツ庁			F. 厚生労働省		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	福島再生加速化交付金	318	交付金	福島再生加速化交付金	1,449
計		318	計		1,449
G.農林水産省			H.経済産業省		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	福島再生加速化交付金	28,102	交付金	福島再生加速化交付金	2,404
計		28,102	計		2,404

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック☒

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	内閣府	2000012010019	交付金交付事務(予算移替)	1,367	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	警察庁	8000012130001	交付金交付事務(予算移替)	-	その他	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	総務省	2000012020001	交付金交付事務(予算移替)	-	その他	-	-	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	文部科学省	7000012060001	交付金交付事務(予算移替)	2,912	その他	-	-	-

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	スポーツ庁	5000012060003	交付金交付事務(予算移替)	318	その他	-	-	-

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	厚生労働省	6000012070001	交付金交付事務(予算移替)	1,449	その他	-	-	-

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	農林水産省	5000012080001	交付金交付事務(予算移替)	28,102	その他	-	-	-

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経済産業省	4000012090001	交付金交付事務(予算移替)	2,404	その他	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	☒

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	I.国土交通省			J.環境省		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交付金	福島再生加速化交付金	29,785	交付金	福島再生加速化交付金	-
	計		29,785	計		0
	K.原子力規制委員会			L.復興庁		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交付金	福島再生加速化交付金	99	交付金	福島再生加速化交付金	3,302
	計		99	計		3,302
	M.福島県			N.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交付金	福島再生加速化交付金	20,552			
	計		20,552	計		0

I

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国土交通省	2000012100001	交付金交付事務(予算移 替)	29,785	その他	-	-	-

J

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	環境省	1000012110001	交付金交付事務(予算移 替)	-	その他	-	-	-

K

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	原子力規制委員会	9000012110002	交付金交付事務(予算移 替)	99	その他	-	-	-

L

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	復興庁	4000012010017	交付金交付事務(予算移 替)	3,302	その他	-	-	-

M

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	交付金交付事務	20,552	補助金等交付	-	-	-
2	大熊町	9000020075451	交付金交付事務	15,283	補助金等交付	-	-	-
3	双葉町	8000020075469	交付金交付事務	9,642	補助金等交付	-	-	-
4	浪江町	8000020075477	交付金交付事務	7,044	補助金等交付	-	-	-
5	飯舘村	3000020075647	交付金交付事務	5,611	補助金等交付	-	-	-
6	南相馬市	2000020072125	交付金交付事務	2,559	補助金等交付	-	-	-
7	いわき市	9000020072044	交付金交付事務	2,381	補助金等交付	-	-	-
8	葛尾村	8000020075485	交付金交付事務	1,101	補助金等交付	-	-	-
9	楡葉町	1000020075426	交付金交付事務	1,097	補助金等交付	-	-	-
10	富岡町	1000020075434	交付金交付事務	844	補助金等交付	-	-	-

福島再生加速化交付金 ロジックモデル(案)

現状把握 ・課題設定

・福島原子力災害被災地域においては、避難指示解除後の住民帰還、長期避難者への支援、産業・なりわいの再生、風評被害への対応、人口減少等、多様な課題が存在している。

・復興のステージに応じた新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応する施策を措置することで、福島の本格的な復興・再生に向けた取組を進めていく必要がある。

インプット (資源)

・福島再生加速化交付金

令和4年度予算額：701億円

(主な事業内容)

- ・帰還・移住等環境整備
- ・長期避難者生活拠点形成
- ・福島定住等緊急支援
- ・既存ストック活用まちづくり支援
- ・浜通り地域等産業発展環境整備事業
- ・水産業共同利用施設復興促進整備事業

アクティビティ (活動)

・被災12市町村への早期帰還、移住・定住等の促進に向けた支援

・長期避難者向けの災害公営住宅整備等

・子育て世帯が早期に帰還・定住できる環境整備、風評払拭に向けた取組支援等

・既存ストック(空き地・空き家等)を活用したまちづくり支援

・福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備

・本格的な水産業の復興に向けた被災市町村等の共同利用施設等の整備支援

アウトプット (活動目標・実績)

・県・被災12市町村等への支援実績【令和3年度】
配分事業数：456事業

(配分事業内容)

- ・帰還・移住等環境整備
- ・長期避難者生活拠点形成
- ・福島定住等緊急支援
- ・既存ストック活用まちづくり支援
- ・浜通り地域等産業発展環境整備事業
- ・水産業共同利用施設復興促進整備事業

アウトカム (成果目標・実績)

・原子力災害被災地域における避難住民の帰還、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大

・原発事故による長期避難者の生活拠点形成

・子育て世帯の定住促進、健康不安解消・風評の払拭等

・既存ストックの活用促進

・福島浜通り地域等の産業発展に向けた交流・関係人口の拡大、新規起業・創業の促進

・福島被災地の水産業の復興・再生の加速

インパクト (国民・社会への影響)

・原子力災害からの福島の復興の実現

福島再生加速化交付金について

令和 4 年 6 月 1 日
復興庁

1. 基本的な考え方

(1) 福島再生加速化交付金について

- ・平成 25 年度補正予算により設置された福島再生加速化交付金は、原子力災害被災地域の復興を加速させることを目的としている。
- ・復興に向けた施策を一括した多様な事業メニュー（下表参照）の中で、地元が自主的・主体的に、それぞれの地域の実情に応じた施策を柔軟に展開できるようにしている。
- ・本交付金の年総額は、設置当初は約 1 千億円の規模が、今は約 7 百億円程度に減じている。

（単位：百万円。交付可能額通知ベース）

交付対象項目	事業目的	令和 4 年第 1 回配分 までの累計（国費）	令和 3 年度 （国費）
帰還・移住等環境整備 （合計 49 事業）	原子力災害被災地域における避難住民の帰還、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大	429,323	62,961
長期避難者生活拠点形成 （合計 29 事業）	原発事故による長期避難者の生活拠点形成	214,364	5,152
福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）	子育て世帯の帰還・定住促進	22,845	483
福島定住等緊急支援（福島健康不安対策事業）	健康不安解消	1,937	329
福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援事業）	地域の魅力情報発信・風評払拭	743	279
既存ストック活用まちづくり支援	既存ストックの活用促進	246	176
浜通り地域等産業発展環境整備事業	福島浜通り地域等の産業発展に向けた交流・関係人口の拡大、新規起業・創業の促進	576	288
水産業共同利用施設復興促進整備事業	福島被災地の水産業の復興・再生の加速	198	39

(2) 本交付金による復興の推進

① 政府の復興の基本方針について

- ・平成 23 年、東日本大震災復興基本法に基づく政府の基本方針において、復興期間を 10 年とし、当初の 5 年間を「集中復興期間」とした。平成 28 年には、後期 5 年間を「復興・創生期間」と位置付け、復興を進めてきた。さらに、令和 2 年に令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を「第 2 期復興・創生期間」とし、中長期的な対応が必要な福島の本格的な復興・再生に向けて取り組むこととしている。
- ・取組の方向性については、避難指示の解除といった復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、生活環境整備、長期避難者支援、特定復興再生拠点区域の整備、同拠点外の避難指示解除に向けた検討、福島イノベーション・

コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評払拭、移住・定住の促進等に取り組むとしている。

- ・ 目標としては、第２期復興・創生期間において「被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現していく」としている。
- ・ 検証については、「復興施策の進捗状況や効果検証等を踏まえ、各地方公共団体の状況にも鑑み、令和７年度に、復興事業全体の在り方について見直しを行う」旨を示している。

② 基本方針を踏まえた本交付金の活用

- ・ 以上のように、復興に関する定量的な目標を政府として定めるのではなく、未だ現在進行形の復興の過程において、地域の実情等を踏まえて、本交付金も活用して、復興・再生に向けた取組を着実に進めることとしている。
- ・ 復興のステージについては、避難指示解除等により復興が本格的にスタートする一方で、未だ３万人を超える方々が避難生活を続けており、避難者が抱える課題も個別化、複雑化している。また、自治体内でも住民帰還が進んでいる地域とそうでない地域が存在し、避難指示区域か否か等による違いも存在するなど、地域毎に状況が様々に異なっている。
- ・ 避難指示解除は復興のスタートであり、各地域の状況に応じて、生活環境（住まい、交通、買い物、医療・介護、教育等）の一層の整備、防犯・荒廃抑制対策、産業・なりわいの再生、新産業の創出、地域コミュニティの維持・向上、根強い風評への対策、移住・定住の促進等、地域の自立・持続に向けた復興の取組を、長い戦いとして支援していく最中にある。
- ・ 復興の取組においては、高齢化や人口減少等の地域を取り巻く厳しさだけを踏まえた縮小均衡的な対応ではなく、被災者の思いに寄り添いつつ、各地域の資源を自主的な創意工夫の下でどのように生かし付加価値向上を目指すのか、日本全体の地方創生のモデルとなり得る課題解決型の先進的な取組となるよう、各自治体からの申請ケースごとに、国が被災地と伴走して当該事業の復興への貢献の適切性を検討し、支援していくべきものとする。
- ・ なお、福島県や市町村に基金を造成して実施する事業については、各事業計画の協議の際に基金の必要性を精査するとともに、事業の進捗状況を随時把握しており、余剰が認められる場合には国庫返納を受けている。また、行政改革推進会議の「行政事業レビュー実施要領」を踏まえ、「地方公共団体等保有基金執行状況表」を毎年度作成し、自治体毎に基金残高、収入・支出、国庫返納額等を公表するなど、適切な管理に努めている。

③ 復興の状況をより良く把握するための指標の検討

- ・ 以上より、震災・原発事故という複合災害からの福島の復興において、本交付金は、各地域や個人毎に異なる課題やニーズに、状況に応じてきめ細かく柔軟に対応するため多様なメニューを一括しているため、被災地の多様な状況に対し必要な支援を適切に行っていくためにも、交付金全体を通し一律的な考え方を当てはめることは困難。
- ・ 復興施策については、自治体毎の実情や住民の意向等に即して、各自治体が自主的・主体的に必要な事業を判断し実施していくことが重要である。避難指示の解除は復興のゴール

ではなくスタートであり、当庁としては、幅広い復興施策メニューを柔軟に活用できるよう用意し、庁内に設けた被災 12 市町村の各市町村担当等を通じて、各地域固有の実情・ニーズや、被災地域全体の復興の加速の視点を踏まえつつ、各自治体と取りうる最適な施策を個別丁寧に協議しながら、復興への取組を進めている。

- ・本交付金は、これまで全体を一括したレビューシートを作成し、毎年の公表を行ってきた。 今後は、復興の進捗状況をより良く把握する一助として、交付対象項目毎にレビューシートを作成するとともに、各項目毎に、復興の進捗確認や事業効果の検証等に資する指標を設定することを検討していきたい。現時点で検討中の各指標の案は、以下 2. のとおり。
- ・今後さらに検討を進めるにあたっては、指標取得の方法・容易性や、復興の進捗状況への寄与の観点など、復興事業の実施主体の被災自治体等との調整も必要となること等に留意する必要がある。

2. 各論：福島再生加速化交付金の各事業（交付対象項目）における指標の検討状況

（１）帰還・移住等環境整備

- ・本事業は、生活拠点等の整備、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住・定住の促進等の事業を通じて、住民の帰還・移住等に向けた環境整備を図ることを目的とするものである。このため、「被災 12 市町村の居住者数」を指標として設定することを検討したい。
- ・一方で、帰還・移住を行うかどうかは、各々の方の事情を踏まえたものとなることから、その時々状況を指標として把握することを考えている。
- ・また、「福島復興再生拠点の利用面積割合」「災害公営住宅・再生賃貸住宅の入居割合」「小中学校・認定こども園の児童生徒・園児数」「営農再開面積」「農地整備による集積率」「農業用施設の稼働率」「産業団地の立地区画割合」「貸事業所の入居割合」等も指標として設定することを検討したい。

（２）長期避難者生活拠点形成

- ・本事業は、原発事故によって長期にわたり避難を強いられた方々に対し、災害公営住宅等の生活拠点を整備し、避難先で安定的な生活を送ることができるよう支援するものである。
- ・本事業の評価に当たっては、災害公営住宅に避難者が入居することにより、避難者の安定的な生活に貢献していることを把握するため、「入居世帯数」を指標として設定することを検討したい。

（３－１）福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）

- ・本事業は、放射性物質による健康影響への懸念から屋外で遊ぶことを制限された子どもたちの体力低下や心への悪影響を回避するため、子どもがのびのびと運動できる環境整備を支援している。こうした事業の効果を示す参考的な指標として、毎年度スポーツ庁が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を福島県教育庁が分析し、県平均値と全国平均値を比較しており、かつ、その推移を年毎に比較検討することができるため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における福島県平均値」等を指標として設定す

ることを検討したい。

(3-2) 福島定住等緊急支援（福島健康不安対策事業）

- ・本事業は、新たな放射線薬剤による臨床現場での早期の治療実現を図ることにより、福島県におけるがん等への健康不安の解消や健康面での安全・安心の確保への寄与等を目的としている。このため、「薬事申請できた薬剤の件数」、「企業治験に進めることができた薬剤の件数」等を指標として設定することを検討したい。

(3-3) 福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援事業）

- ・本事業では「食品等の安全性等の情報発信」を主たる目的の一つとしており、福島県産品の魅力・安全性等を消費者に訴求している。事業の効果を示す参考的な指標として、消費者庁が実施している「風評被害に関する消費者意識の実態調査」は、その推移を年ごとに比較検討することができるため、「放射性物質を理由に購入をためらう産地として福島県と回答した人の割合」等を指標として設定することを検討したい。

(4) 既存ストック活用まちづくり支援事業

- ・原子力災害被災地域では、空き地・空き家が発生しており、これらの増加は、雑草繁茂、不法投棄、害虫発生等の環境悪化、地域イメージの低下等が懸念され、その活用促進が重要。一方で、当該地域では、居住人口が少なく、土地利用の需要も小さいことから、所有者等による自発的な既存ストック（空き家等）の活用は見込めない。このため、本事業は、官民の多様な主体による既存ストックの活用事例の創出を目的としており、指標として「既存ストックの活用件数」を設定することを検討したい。

(5) 浜通り地域等産業発展環境整備事業

- ・本事業は、福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口の拡大、取組の周知、起業・創業に向けたハズオン支援体制の構築に向けた支援を行っている。指標として、まずは支援対象件数等を設定することを検討したい。

(6) 水産業共同利用施設復興促進整備事業

- ・本事業は、東電福島第一原発の事故に伴い、その影響を受けている地域において、水揚げの増加等に必要な水産業共同利用施設の整備を支援することにより、漁業者等の復興の加速化を図ることを目的としている。指標として、水揚げに関する金額（又は量）を設定することを検討したい。

令和4年度行政事業レビュー公開プロセス 御説明資料

【目 次】

● 福島再生加速化交付金の概要	．．．	1
● 帰還・移住等環境整備	．．．	4
● 長期避難者生活拠点形成	．．．	19
● 福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）	．．	22
● 福島定住等緊急支援（福島健康不安対策事業）	．．	25
● 福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援事業）		27
● 既存ストック活用まちづくり支援	．．．	30
● 浜通り地域等産業発展環境整備事業	．．．	33
● 水産業共同利用施設復興促進整備事業	．．．	36

令和4年6月
復興庁

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

令和4年度予算額 701億円【復興】
（令和3年度当初予算額721億円）

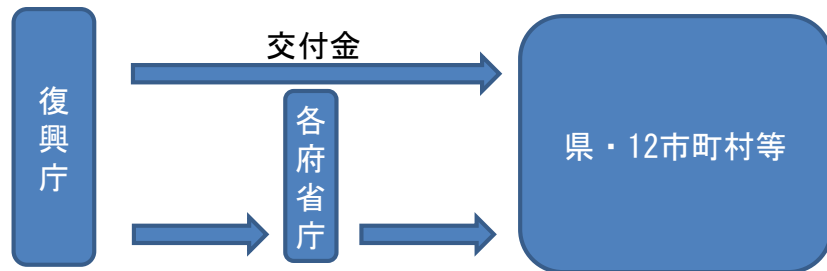
事業概要・目的

- 「復興基本方針」（抄）
福島の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、第2期復興・創生期間以降も引き続き国が前面に立って取り組む。こうした状況に鑑み、当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。
- 長期避難者への支援から帰還環境の整備など復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島の復興・再生を加速化する。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速することができる。

資金の流れ

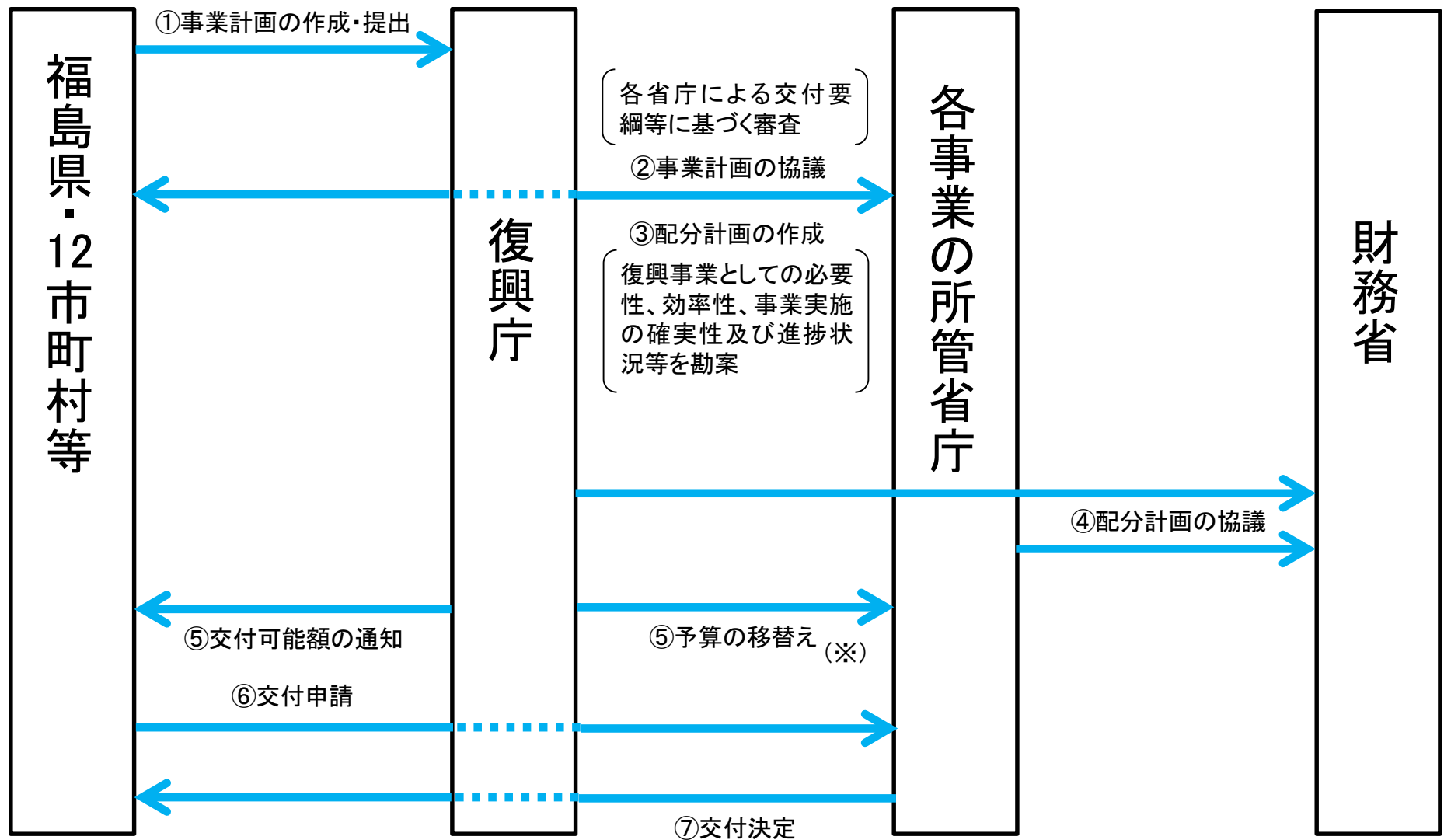


事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）
- (2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備 ※執行省庁：復興庁、内閣府、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、規制庁（合計49事業）	○被災12市町村への早期帰還・移住・定住等の促進、地域の再生加速化 ・生活拠点等の整備（特定復興再生拠点、災害公営住宅等の整備等） ・放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ・営農・商工業再開に向けた環境整備（農地・農業用施設、産業団地の整備等） ・新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成 ※執行省庁：国交省、警察庁、文科省、厚労省、農水省、環境省（合計29事業）	○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等（復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ・復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援 ※執行省庁：復興庁、文科省、国交省（合計3事業）	○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ・子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策（プレイリーダーの養成等） ○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消 ○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援
既存ストック活用まちづくり支援 ※執行省庁：復興庁（合計1事業）	○既存ストック（空き地・空き家等）を活用したまちづくり支援 ・既存ストックの有効活用による公的施設等の整備 ・復興拠点6町村における既存ストック活用策を検討・協議するための官民連携プラットフォームの構築、社会実験の実施
浜通り地域等産業発展環境整備事業 ※執行省庁：復興庁（合計1事業）	○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援
水産業共同利用施設復興促進整備事業 ※執行省庁：農水省（合計1事業）	○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援

福島再生加速化交付金における事業採択のプロセス



(※) 移替え事業の場合。復興庁が所管省庁となる事業(復興庁直執行事業)については、予算の移替えは行わない。

福島再生加速化交付金各事業の支援額（交付可能額通知ベース）

（単位：百万円）

施策・事業名称	令和4年第1回配分までの累計		令和3年度	
	事業費	国費	事業費	国費
帰還・移住等環境整備	553,139	429,323	82,512	62,961
長期避難者生活拠点形成	246,576	214,364	6,114	5,152
福島定住等緊急支援	48,713	25,525	1,855	1,091
子ども元気復活交付金	45,283	22,845	960	483
福島健康不安対策事業	1,937	1,937	329	329
地域魅力向上・発信支援事業	1,493	743	566	279
既存ストック活用まちづくり支援	303	246	235	176
浜通り地域等産業発展環境整備事業	1,151	576	576	288
水産業協同利用施設復興促進整備事業	271	198	52	39

歸還・移住等環境整備

福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

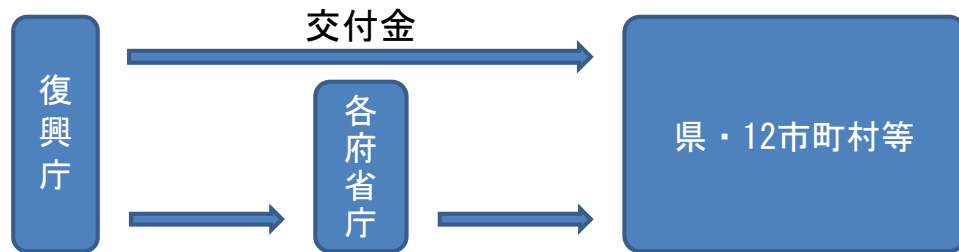
事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策）を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

資金の流れ



(注) 県を通じた市町村への間接補助、市町村を通じた民間事業者への間接補助も一部あり

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

(2) 主な交付対象事業

① 生活拠点整備

福島復興再生拠点、災害公営住宅、再生賃貸住宅、道路、小中学校・幼稚園等の整備

② 生活環境向上対策

水道施設整備、井戸掘削等

③ 健康管理・健康不安対策

モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置

④ 社会福祉施設整備

介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備

⑤ 農林水産業再開のための環境整備

農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施設等の整備

⑥ 商工業再開のための環境整備

産業団地、貸事業所等の整備

⑦ 移住・定住等の促進

自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の概要

- 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）は、避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（49事業）を支援

（注）令和3年度に「帰還環境整備」から「帰還・移住等環境整備」に拡充。

- 平成26年4月（第1回配分）から令和4年4月（第38回配分）までに、福島県及び12市町村等に対し、国費4,293億円（事業費5,531億円）を配分

（注）12市町村以外の浜通り・中通りの市町村については、ため池放射性物質対策、個人線量管理・相談員配置等のみを支援

【主な事業の配分実績（累計）】

■ 生活拠点の整備（1,305億円）

- ・福島復興再生拠点整備（559億円）
- ・道路整備（170億円）
- ・災害公営住宅整備（153億円）
- ・福島再生賃貸住宅整備（75億円）
- ・学校・こども園等整備（172億円）
- ・都市防災推進（73億円）

■ 生活環境向上対策（181億円）

- ・水道施設整備（66億円）
- ・井戸掘削等（44億円）

■ 健康管理・健康不安対策（204億円）

（モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置等）

■ 農林水産業再開のための環境整備（1,862億円）

- ・農地等整備（761億円）
- ・農業用施設・機械等整備（438億円）
- ・ため池放射性物質対策（489億円）
- ・木質バイオマス施設等整備（138億円）

■ 商工業再開のための環境整備（693億円）

- ・産業団地等整備（636億円）
- ・事務所等整備（56億円）

■ 移住・定住等促進（47億円）

（自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業）



市街地造成（大熊町）



災害公営住宅（富岡町）



小中学校（浪江町）



ほ場整備（南相馬市）



カントリーエレベーター（南相馬市）



いちご栽培施設（大熊町）



甘藷貯蔵施設（楢葉町）



胡蝶蘭栽培施設（葛尾村）



醸造施設（川内村）



産業団地（浪江町）



産業交流施設（双葉町）



ふくしま12市町村移住支援センター（福島県）

（注）配分実績は、交付可能額通知（国費）ベース。

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）における主な事業の実施状況

生活拠点の整備

【福島復興再生拠点】

- 被災地の復興の拠点となる市街地の整備（公共用地、住宅地、産業用地等を造成）を支援。

＜主な実施事例＞

【整備済】大熊町・大川原地区

【事業中】大熊町・下野上地区、浪江町・浪江駅周辺
双葉町・中野地区、双葉駅周辺

- 大川原地区では整備済面積の9割以上で立地決定済。役場庁舎、災害公営住宅、再生賃貸住宅、交流・商業施設等が立地し、復興まちづくりの中核となっている。

- 中野地区では整備済面積の約7割で立地決定済。伝承館・産業交流センターの他、20件の企業立地が決定（うち13件事業開始）し、復興産業拠点となっている。

【災害公営住宅】

- 住民の帰還後の安定的な住居を確保するため、災害公営住宅の整備を支援。

＜主な実施事例＞

【整備済】6町村・計10地区423戸

【事業中】双葉町・双葉駅周辺（30戸）

- 整備済戸数のほぼ全戸で入居。

【福島再生賃貸住宅】

- 帰還者及び移住者のための公的な賃貸住宅の整備を支援。

＜主な実施事例＞

【整備済】5市町村・計5地区157戸

【事業中】大熊町・大川原地区（8戸追加）

双葉町・双葉駅周辺（56戸）

浪江町・津島地区（10戸）、浪江駅周辺（91戸）

- 整備済戸数のほぼ全戸で入居。

- 大熊町大川原地区では整備済40戸に加え、8戸を追加整備中。

【道路】

- 新市街地や産業団地等の整備等と一体的なアクセス道路の整備を支援。

＜主な実施事例＞

【整備済】3町・8路線（浪江町・大平山地区等へのアクセス）

【事業中】双葉町・井手長塚線（中野地区へのアクセス）
南相馬市・原町川俣線（ロケットテストフィールドへのアクセス）

- 浪江町では、新たに整備された災害公営住宅等へのアクセス道路を整備。

【小中学校】

- 小中学校の再開・統合等、教育環境の改善に必要な新增築、改修を支援。

＜主な実施事例＞

【整備済】8市町村・計27校（楡葉町・楡葉小学校等）

【事業中】福島県・双葉地区特別支援学校
大熊町・大川原地区義務教育学校

- 楡葉町では旧小学校校舎を改修・再利用し、児童増に対応（中学校校舎の小中共同使用を解消）。

【認定こども園】

- 子育て支援のために必要な認定こども園の新增築、改修を支援。

＜主な実施事例＞

【整備済】6市町村・計6園（浪江町・にじいろこども園等）

【事業中】大熊町・大川原地区認定こども園

- 浪江町では、にじいろこども園を増築し、園児増に対応（定員不足を解消）。

（注）上記の他、現在検討中の事業、今後検討される事業がある。

農林水産業の再開

【農地】

○ 被災地の営農再開や農業生産性の向上等のために必要な大区画化や用排水路等の整備を支援。

＜主な実施事例＞

- ・福島県は10市町村59地区4,545haの農地整備を計画・検討。
- ・51地区4,061haで工事または計画策定に着手済、うち1,915haで整備済。

○ 整備面積が最大の南相馬市・原町東地区(330ha)では、90%以上が農業法人等の担い手に集積。転作作物の導入も進んでいる。

【ため池放射性物質対策】

○ 高濃度の放射性物質が確認されたため池について、対策工(底質土の除去等)の実施を支援。

＜主な実施事例＞

- ・対策対象ため池993箇所(27市町村)のうち、836箇所を着工済、810箇所に対策済。

【農業用施設】

○ 被災地の営農再開や収益性の向上等のために必要な農業用施設の整備を支援。

＜主な実施事例＞

【整備済】

カントリーエレベーター：4市町・6箇所

ライスセンター：6市町村・10箇所

その他：大熊町・いちご栽培施設、楢葉町・甘藷貯蔵施設

葛尾村、川俣町・花卉栽培施設、川内村・醸造施設

【事業中】

南相馬市・ライスセンター、園芸作物栽培・集出荷施設

楢葉町・甘藷等加工施設、富岡町・タマネギ集出荷施設

○ 整備済のカントリーエレベーター、ライスセンター、甘藷貯蔵施設等が営農再開を促進。

○ いちご、甘藷、花卉(胡蝶蘭、アンズリウム)、ブドウ(ワイン)は各自治体の新たな収益作物、地域ブランド等として発展中。

商工業の再開

【産業団地】

○ 被災地での事業再開や企業誘致等のために必要な産業団地の整備を支援。

＜主な実施事例＞

【整備済】9市町村・19箇所(南相馬市復興工業団地、田村市産業団地、富岡産業団地等)

【事業中】6市町・8箇所(小高復興産業団地、大熊西工業団地等)

○ 整備済団地は約8割の区画で企業立地が決定・内定済。最近では南相馬市でドローンの製造工場が竣工、医薬品製造工場が着工。

【貸事業所】

○ 被災地での事業再開や企業誘致等のために必要な貸事業所の整備を支援。

＜主な実施事例＞

【整備済】5市町村・5箇所(双葉町・産業交流センター等)

【事業中】2町・2箇所(大熊町・産業交流施設等)

○ 双葉町産業交流センターは、東電福島復興本社等9社が入居。

移住・定住の促進

【自治体支援事業】

福島県若しくは原子力災害被災12市町村が創意工夫し、地域の魅力を最大限引き出しながら講じる取組を支援。

＜実施事例＞

福島県及び12市町村・86事業(移住関連の情報発信、セミナー・移住ツアー開催、移住相談窓口の整備運営等)

【移住者等に対する個人支援】

福島県が原子力災害被災12市町村に移住して就業・起業する者を支援する取組を支援。

＜実施事例＞

福島県・2事業(移住支援金・起業支援金)

(注)上記の他、現在検討中の事業、今後検討される事業がある。

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）を活用して整備された主な施設等

【田村市】

再生賃貸住宅（都路地区）
古道体育館（改修）
農業基盤整備
農地整備（県営）（111ha）
農産物直売所
ライスセンター（古道地区、地見城地区）
甘藷貯蔵施設
田村バイオマス発電所
田村市産業団地

【広野町】

中央体育館（改修）
広野こども園
水道
農業基盤整備
農地整備（県営）（60ha）
ため池放射性物質対策
広野工業団地（再開発）
広野駅東側産業団地
広野みらいオフィス

【川内村】

再生賃貸住宅（町分）
川内小中学園（増改築）
総合グラウンド
かわうち保育園
農業基盤整備
ため池放射性物質対策
ミニライスセンター（4地区）
米備蓄倉庫
エゴマ搾油施設
野菜栽培育苗施設
かわうちワイナリー
田ノ入工業団地

【南相馬市】

小高交流センター
小高小学校他（計8小学校）（改修）
小高中学校他（計4中学校）（改修）
おだか認定こども園
南相馬チャンネル送信局
水道
農業基盤整備
農地整備（県営）（1,744ha）
ため池放射性物質対策
カントリーエレベーター（原町区、小高区）
ライスセンター
有害鳥獣焼却施設
南相馬市復興工業団地
下太田工業団地（第2期）
南相馬市産業創造センター

【楡葉町】

災害公営住宅（寺脇）
町道波倉線（拡幅）
下水道
楡葉小学校（改修）
水道
農業基盤整備
ため池放射性物質対策
カントリーエレベーター
水稻育苗施設
トマト育苗施設
甘藷貯蔵施設
鮭孵化施設
竜田駅東側開発エリア
楡葉南工業団地（再開発）
楡葉北産業団地
笑ふるタウンならは

【川俣町】

山木屋小中学校（増改築）
山木屋幼稚園（改修）
農業基盤整備
ため池放射性物質対策
アンスリウム栽培ハウス
ライスセンター
粗飼料倉庫
羽田産業団地
西部工業団地

【富岡町】

災害公営住宅（曲田第1・第2、栄町）
曲田地区区画整理
防災備蓄倉庫
曲田地区内道路
富岡小・中学校（改修）
にこにここども園（改修）
農業基盤整備
ため池放射性物質対策
カントリーエレベーター
鮭孵化施設
富岡工業団地（拡張）
富岡産業団地
さくらモールとみおか内貸事務所

【大熊町】

大川原地区復興拠点
災害公営住宅(大川原地区)
再生賃貸住宅(大川原地区)
水道
ため池放射性物質対策
いちご栽培施設

【双葉町】

中野地区復興産業拠点
下水道
水道
農業基盤整備
産業交流センター

【浪江町】

災害公営住宅(幾世橋地区、請戸地区)
再生賃貸住宅(幾世橋地区)
ふれあい交流センター(改修)
防災コミュニティセンター(大堀、荻野、幾世橋、浪江)
町道請戸漁港小高瀬迫線(拡幅)
町道一里檀大町線(拡幅)
町道大平山来福寺東線(拡幅)
町道小熊田宮田線(拡幅)
下水道
先人の丘
地域スポーツセンター(改修)
なみえ創成小・中学校(改修)
にじいろこども園
水道
農業基盤整備
ため池放射性物質対策
カントリーエレベーター(荻宿地区、棚塩地区)
道の駅なみえ
高度集成材製造センター
北産業団地
藤橋産業団地(再開発)
請戸地区水産加工団地

【葛尾村】

災害公営住宅(西ノ内)
葛尾小・中学校(改修)
村民グラウンド(改修)
農業基盤整備
せせらぎ館(改修)
胡蝶蘭栽培ハウス
農業用倉庫
ライスセンター
水稻育苗施設
養鶏施設
復興交流館あぜりあ
葛尾村産業団地
葛尾村東部産業団地
オフィスかつらお

【飯舘村】

災害公営住宅(大谷地、桶地内、臼石第2(改修)、大師堂)
再生賃貸住宅(深谷)
地域防災センター(改修)
いいたて希望の里学園(改修)
いいたてまでの里のこども園(改修)
農業基盤整備
ため池放射性物質対策
林道
交流センターふれ愛館
ライスセンター
花卉栽培ハウス(2地区)
牛舎(7地区)

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）における事業採択の考え方

○ 事業の目的

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域において、避難住民の早期帰還や新たな住民の移住等の促進を図り、地域の再生を加速化させるか

○ 事業の必要性

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により地域再生の支障となっている要因を踏まえ、真に必要な有効か

○ 事業の効率性

事業の実施方法が適切かつ効率的か（事業規模、単価、スペック、施設等の活用見込み等）

○ 事業実施の確実性及び進捗状況

事業を確実に実施できるか（工程、後年度負担等）

○ 所管省庁の交付要綱等

所管省庁が各事業ごとに交付要綱等で定めている要件等に合致しているか

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備） 各事業の配分実績

	番号	交付対象事業	所管省庁	配分累計額 (百万円)	R3年度配分額 (百万円)
生活拠点整備	1	災害公営住宅整備事業	国土交通省	15,319	1,510
	2	災害公営住宅家賃低廉化事業		1,497	421
	3	東日本大震災特別家賃低減事業		148	41
	4	公営住宅等ストック総合改善事業		－	－
	5	福島再生賃貸住宅整備事業		7,184	2,878
	6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業		137	37
	7	福島再生賃貸住宅用地取得造成事業		329	37
	8	福島復興再生拠点整備事業		55,851	16,076
	9	都市再生区画整理事業		1,110	－
	10	都市防災推進事業		7,328	2,806
	11	道路事業		17,000	322
	12	下水道事業		1,810	125
	13	都市公園事業		4,171	216
	14	公立学校施設整備費国庫負担事業	文部科学省	4,920	1,597
	15	学校施設環境改善事業		9,889	856
	16	幼稚園等の複合化・多機能化推進事業		983	123
	17	埋蔵文化財発掘調査事業		1,235	337
	18	エリア放送受信環境整備事業	総務省	225	－
生活環境 向上対策	19	生活環境向上支援事業	復興庁	4,391	137
	20	水道施設整備事業	厚生労働省	6,551	1,109
	21	避難区域内危険物・化学物質等処理促進事業	内閣府	7,108	－
健康管理・ 健康不安対策	22	放射線測定装置・機器等整備支援事業	原子力規制委員会	1,449	99
	23	個人線量管理・線量低減活動支援事業	内閣府	16,354	1,339
	24	相談員育成・配置事業		1,637	28
	25	保健衛生施設等施設・設備整備事業	厚生労働省	－	－
	26	被災者生活支援事業		963	140

(注) 配分実績は、交付可能額通知(国費)ベース。配分累計額は、第1回配分(H26.4.1)～第38回配分(R4.4.1)までの累計額。

	番号	交付対象事業	所管省庁	配分累計額 (百万円)	R3年度配分額 (百万円)
社会福祉 施設整備	27	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	厚生労働省	-	-
	28	地域介護・福祉空間整備推進事業		-	-
	29	社会福祉施設等施設整備事業		-	-
	30	介護基盤復興まちづくり整備事業		-	-
	31	介護基盤の緊急整備特別対策事業		-	-
	32	定期借地権利用による整備促進特別対策事業		-	-
	33	施設開設準備経費助成特別対策事業		95	39
	34	保育所緊急整備事業		-	-
	35	放課後児童クラブ整備事業		16	16
	36	児童福祉施設等整備事業		62	-
	37	子育て支援のための拠点施設整備事業		-	-
	38	認定こども園整備事業		-	-
	39	保育所等の複合化・多機能化推進事業		1,394	146
農林水産業 再開のための 環境整備	40	農山村地域復興基盤総合整備事業	農林水産省	112,929	14,912
	41	農山漁村活性化プロジェクト支援事業		3,613	61
	42	農業基盤整備促進事業		12,052	779
	43	被災地域農業復興総合支援事業		43,767	8,623
	44	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業		-	-
	45	木質バイオマス施設等緊急整備事業		13,820	3,689
商工業 再開のための 環境整備	46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業	経済産業省	63,589	2,355
	47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業		5,550	49
	48	事業者等向け浄化槽導入等支援事業	復興庁	112	-
移住等の促進	49	移住・定住促進事業		4,728	2,060
合 計				429,323	62,961

(注) 配分実績は、交付可能額通知(国費)ベース。配分累計額は、第1回配分(H26.4.1)～第38回配分(R4.4.1)までの累計額。

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）R3年度事業別・自治体別配分実績

（単位：百万円）

	番号	交付対象事業	所管省庁	田 村 市	南 相 馬 市	川 俣 町	広 野 町	楡 葉 町	富 岡 町	川 内 村	大 熊 町	双 葉 町	浪 江 町	葛 尾 村	飯 館 村	福 島 県	そ の 他
生活拠点 整備	1	災害公営住宅整備事業	国土 交通省	-	-	-	-	-	-	-	-	1,510	-	-	-	-	-
	2	災害公営住宅家賃低廉化事業		-	-	-	-	16	148	-	103	-	112	6	36	-	-
	3	東日本大震災特別家賃低減事業		-	-	-	-	2	14	-	10	-	13	0	3	-	-
	4	公営住宅等ストック総合改善事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5	福島再生賃貸住宅整備事業		-	-	-	-	-	-	-	15	2,838	26	-	-	-	-
	6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業		2	-	-	-	-	-	-	7	-	23	-	5	-	-
	7	福島再生賃貸住宅用地取得造成事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-
	8	福島復興再生拠点整備事業		-	-	-	-	-	-	-	10,939	4,996	140	-	-	-	-
	9	都市再生区画整理事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10	都市防災推進事業		-	-	-	-	216	-	-	-	94	1,602	-	893	-	-
	11	道路事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	322	-
	12	下水道事業		-	-	-	33	12	-	-	-	80	-	-	-	-	-
	13	都市公園事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	216	-	-	-	-
	14	公立学校施設整備費国庫負担事業	文部 科学省	-	-	-	-	-	-	-	1,597	-	-	-	-	-	-
	15	学校施設環境改善事業		-	36	-	-	386	214	-	78	-	-	-	-	142	-
	16	幼稚園等の複合化・多機能化推進事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123	-
	17	埋蔵文化財発掘調査事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	303	-	-	34	-
	18	エリア放送受信環境整備事業	総務省	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活環境 向上対策	19	生活環境向上支援事業	復興庁	-	22	-	-	-	-	-	-	-	20	95	-	-	-
	20	水道施設整備事業	厚生労働省	-	39	-	-	-	-	-	-	-	959	-	-	-	111
	21	避難区域内危険物・化学物質等処理促進事業	内閣府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康管理・ 健康不安 対策	22	放射線測定装置・機器等整備支援事業	原子力規制委員会	-	12	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	80	6
	23	個人線量管理・線量低減活動支援事業	内閣府	18	220	61	7	66	44	58	2	41	73	20	56	60	613
	24	相談員育成・配置事業		-	5	-	4	0	-	-	-	-	-	-	16	-	3
	25	保健衛生施設等施設・設備整備事業	厚生労働省	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	26	被災者生活支援事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140	-

（注）配分実績は、交付可能額通知（国費）ベース。

(単位:百万円)

	番号	交付対象事業	所管省庁	田 村 市	南 相 馬 市	川 俣 町	広 野 町	檜 葉 町	富 岡 町	川 内 村	大 熊 町	双 葉 町	浪 江 町	葛 尾 村	飯 館 村	福 島 県	そ の 他
社会福祉 施設整備	27	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	厚生労働省	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	28	地域介護・福祉空間整備推進事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	29	社会福祉施設等施設整備事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30	介護基盤復興まちづくり整備事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	31	介護基盤の緊急整備特別対策事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	32	定期借地権利用による整備促進特別対策事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	33	施設開設準備経費助成特別対策事業		-	-	-	-	-	39	-	-	-	-	-	-	-	-
	34	保育所緊急整備事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35	放課後児童クラブ整備事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-
	36	児童福祉施設等整備事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	37	子育て支援のための拠点施設整備事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	38	認定こども園整備事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	39	保育所等の複合化・多機能化推進事業		-	-	-	-	-	-	-	82	-	64	-	-	-	-
農林水産業 再開の ための 環境整備	40	農山村地域復興基盤総合整備事業	農林水産省	-	1,215	-	23	160	300	-	16	-	1,421	2	549	11,168	56
	41	農山漁村活性化プロジェクト支援事業		-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	42	-	-
	42	農業基盤整備促進事業		-	-	-	-	-	-	91	-	66	-	-	505	116	-
	43	被災地域農業復興総合支援事業		-	135	-	-	-	33	-	-	-	1,442	869	-	6,145	-
	44	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45	木質バイオマス施設等緊急整備事業		15	-	-	-	-	-	-	189	-	-	-	3,485	-	-
商工業 再開の ための 環境整備	46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業	経済産業省	-	-	14	56	17	20	-	2,212	17	-	18	-	-	-
	47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業		-	-	-	-	-	-	-	10	-	38	-	-	-	-
	48	事業者等向け浄化槽導入等支援事業	復興庁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移住等の促進	49	移住・定住促進事業		73	110	37	85	195	32	3	21	-	36	90	21	1,357	-
合 計				108	1,795	112	210	1,089	844	152	15,283	9,642	6,524	1,101	5,610	19,703	790

(注) 配分実績は、交付可能額通知(国費)ベース。

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）各事業の概要

	番号	交付対象事業	所管省庁	事業の概要
生活拠点整備	1	災害公営住宅整備事業	国土交通省	原子力災害により避難を余儀なくされた地元住民の帰還後の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備等に係る費用を支援
	2	災害公営住宅家賃低廉化事業		帰還者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るために、当該災害公営住宅の家賃低廉化に係る費用を支援
	3	東日本大震災特別家賃低減事業		低所得の帰還者が、円滑に恒久住宅に移住し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担し得る水準まで低廉化するために、地方公共団体が実施する家賃減免に係る費用を支援
	4	公営住宅等ストック総合改善事業		公営住宅団地等の地域における防災拠点化を図るために、既存の公営住宅や改良住宅等を対象とした耐震改修及び昇降機改修に係る費用を支援
	5	福島再生賃貸住宅整備事業		本来帰還を望む住民や新規転入の可能性のある者が、他の地域への移転・居住を選択せず、被災地に定住し人口を回復させるために、避難指示のあった地域において公的賃貸住宅の建設等を支援
	6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業		地元住民、新規転入者向けに整備された公的賃貸住宅について、入居者の居住の安定確保を図るために、公的賃貸住宅の家賃低廉化に係る費用を支援
	7	福島再生賃貸住宅用地取得造成事業		避難指示解除後の町内復興拠点、郡内復興拠点の形成のための公的賃貸住宅整備を緊急かつ迅速に実施するために、公的賃貸住宅に係る用地取得費及び土地造成費を支援
	8	福島復興再生拠点整備事業		原子力災害からの復興の拠点となる市街地（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）を用地買収方式で緊急に整備する事業に対して支援
	9	都市再生区画整理事業		原子力災害からの復興の拠点となる市街地を形成する面整備事業として、被災市街地復興土地区画整理事業等による緊急かつ健全な市街地の復興を推進する事業に対して支援
	10	都市防災推進事業		原子力災害被災地域の早期復興及び市街地の防災性の向上を図り、避難を余儀なくされた住民の帰還を促進するため、被災地における復興まちづくり等（防災まちづくり拠点施設整備等）に対して支援
	11	道路事業		土地区画整理事業、一団地の復興再生拠点市街地形成施設の整備に関する事業等による面整備事業の施行と一体的に施行すべきアクセス道路等の整備（道路の新設・改築）等に係る費用を支援
	12	下水道事業		原子力災害により避難を余儀なくされた地元住民の帰還後の生活に必要な下水道管渠の整備等に関する費用を支援
	13	都市公園事業		住民の帰還促進を図るための環境整備に資する都市公園の整備に係る費用を支援
	14	公立学校施設整備費国庫負担事業	文部科学省	原子力災害被災地域の復興を加速するため、復興のための地域づくりに必要な公立義務教育諸学校における校舎等の新增築事業（学校統合に伴う新增築事業を含む）を支援
	15	学校施設環境改善事業		長期間の避難の間に荒廃が進んだ公立義務教育諸学校の施設の耐震補強、老朽化に伴う改修等を支援
	16	幼稚園等の複合化・多機能化推進事業		認定こども園（幼稚園及び幼稚園機能部分）の整備により、幼稚園等を複合化、多機能化する際の整備（新設、修理及び改造）に係る経費を支援
	17	埋蔵文化財発掘調査事業		帰還・移住等環境整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施するために必要となる費用を支援
	18	エリア放送受信環境整備事業	総務省	帰還住民のコミュニティ再生を促進し、帰還の加速化を図るため、行政からの情報やコミュニティ情報を帰還住民に発信できるエリア放送受信環境の整備に要する費用を支援

	番号	交付対象事業	所管省庁	事業の概要
生活環境向上対策	19	生活環境向上支援事業	復興庁	除染後においても、更なる生活環境の快適性と放射線量低減効果が同時に期待できるような、きめ細かい生活環境の向上対策（井戸掘削等）を支援
	20	水道施設整備事業	厚生労働省	生活用水に対する不安払拭、生活環境の向上、公衆衛生の向上等を図るために地域の再生に必要な水道施設の整備を支援
	21	避難区域内危険物・化学物質等処理促進事業	内閣府	東日本大震災の発生時に使用、保管されていて、震災後放置された危険物、化学物質等の回収、運搬、処理等の作業等を支援
健康管理・健康不安対策	22	放射線測定装置・機器等整備支援事業	原子力規制委員会	避難住民の早期帰還の促進に資するため、モニタリングポスト等の整備・運用にかかる費用を支援
	23	個人線量管理・線量低減活動支援事業	内閣府	放射線に関する住民の不安の解消に資するために、希望する住民に対して個人線量計を貸与したり、住民が消費する食物や飲料水等の放射線量を測定したりなどする取組を支援
	24	相談員育成・配置事業		帰還の選択をする住民あるいは帰還後の住民等に対し、放射線防護策、健康対策や帰還後の生活再開等への様々な不安の解消に向けた「相談員」の育成・配置を支援
	25	保健衛生施設等施設・設備整備事業	厚生労働省	原子力災害による長期の避難指示により被害を受けた保健衛生施設等について、施設及び設備の整備に必要な経費を支援
	26	被災者生活支援事業		避難指示区域等の高齢者、障害者（児）等の安心した生活を支援するために、専門職種の者による相談及び生活支援並びに総合相談、居宅サービス及び生活支援サービスを提供するサービス拠点設置等を支援
社会福祉施設整備	27	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	厚生労働省	都市型軽費老人ホームの整備や介護関連施設における施設内保育施設の整備等の先進的な事業を行うための基盤整備に要する経費を支援
	28	地域介護・福祉空間整備推進事業		地域密着型サービス等の導入や地域介護・福祉空間整備交付金（先進的事業整備計画分）による先進的事業の実施のために、特に必要と認められる場合、設備やシステムに要する経費を支援
	29	社会福祉施設等施設整備事業		障害児・障害者が自ら選んだ地域で普通に生活していける環境整備を行うために、障害者の就労や地域生活支援等の「日中活動の場」や、グループホーム・ケアホーム等の「住まいの場」の確保等に要する経費を支援
	30	介護基盤復興まちづくり整備事業		原子力災害被災地域において「地域包括ケア」の体制を整備するために、小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、訪問介護ステーションの整備等、地域において連携して機能するためのモデル的な取組に係る経費を支援
	31	介護基盤の緊急整備特別対策事業		地域の介護ニーズに対応するための小規模な特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型施設の整備に係る費用を支援
	32	定期借地権利用による整備促進特別対策事業		施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホーム等の整備促進を図るために、用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に払われた一時金（賃料の前払として授受されたものに限る）について支援
	33	施設開設準備経費助成特別対策事業		開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するために、特別養護老人ホーム等を設置する際に、当該施設等の開設準備に必要なとなる経費を支援
	34	保育所緊急整備事業		避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興再生に遅れが生じている地域に対して、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化するために、保育所の整備に係る経費を支援
	35	放課後児童クラブ整備事業		避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興再生に遅れが生じている地域に対して、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化するために、放課後児童クラブの整備に係る経費を支援
	36	児童福祉施設等整備事業		避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興再生に遅れが生じている地域に対して、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化するために、児童福祉施設等の整備に係る経費を支援
	37	子育て支援のための拠点施設整備事業		避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興再生に遅れが生じている地域に対して、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化するために、子育て支援のための拠点施設の整備に係る経費を支援
	38	認定こども園整備事業		避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興再生に遅れが生じている地域に対して、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化するために、認定こども園の整備に係る経費を支援
	39	保育所等の複合化・多機能化推進事業		避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興再生に遅れが生じている地域に対して、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化するために、認定こども園（保育所機能部分）等の子育て関連施設の複合化、多機能化を図るための整備に係る経費を支援

	番号	交付対象事業	所管省庁	事業の概要
農林水産業再開のための環境整備	40	農山村地域復興基盤総合整備事業	農林水産省	原子力災害により被災した農山村地域の農林業再生の加速化のために、農地・農業用施設等の生産基盤、集落排水施設等の集落基盤等の総合的な整備に対して支援
	41	農山漁村活性化プロジェクト支援事業		安心、安全な農山漁村への定住及び交流等の促進を図るために、避難住民の早期帰還による農林水産業の再開に向けた生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の環境整備等の実施を支援
	42	農業基盤整備促進事業		原子力災害被災地域の復興を加速させるために、地域の実情に応じ、農地の畦畔除去による区画拡大や暗渠排水整備等の簡易な基盤整備の実施を支援
	43	被災地域農業復興総合支援事業		原子力災害により被災した市町村が策定する計画に掲げられた農業復興を実現するために、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援
	44	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業		農林水産業が基幹産業となっている被災市町村の一日も早い復興を支援するために、地域の農林水産業を技術面から支えている福島県の農林水産試験研究機関について、その施設等の整備を支援
	45	木質バイオマス施設等緊急整備事業		地域の資源を活用したまちづくりを推進し地域の再生を加速化するために、原子力災害被災地域において、木質バイオマス施設、木造公共建築物、木材加工流通施設等の整備を支援
商工業再開のための環境整備	46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業	経済産業省	避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興再生に遅れが生じている地域において、地方公共団体が新たな産業団地等の整備又は既存産業団地の再整備等により、企業等に対して産業団地等の賃貸を行う事業に対して支援
	47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業		避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興再生に遅れが生じている地域において、地方公共団体等が貸事業所及びその付帯施設、設備の整備等を行う事業に対して支援
	48	事業者等向け浄化槽導入等支援事業	復興庁	事業者や商業施設の早期再開を目指すために、下水道インフラが修復されるまでの間、各事業所等に浄化槽を設置して下水処理を行う環境を整備する費用を支援
移住等の促進	49	移住・定住促進事業		原子力災害被災12市町村への新たな住民の移住・定住の促進を図るため、自治体の自主性に基づく移住等の促進に資するための取組や、福島県外から被災12市町村に移住して就業・起業する者を支援する取組を支援

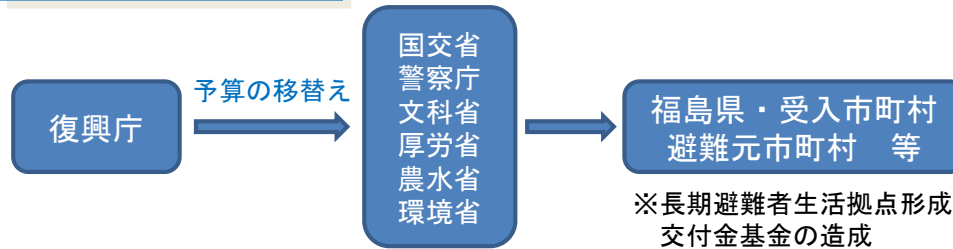
長期避難者生活拠点形成

福島再生加速化交付金 (長期避難者生活拠点形成)

事業概要・目的

- 原発事故による長期避難者の生活環境を改善し、長期にわたる避難生活を安定して過ごせるよう、町村外における生活拠点を早期に形成することが重要。
- そのため、災害公営住宅の整備を中心に、関連して必要となるインフラ整備やソフト施策を一体的に実施することにより、長期避難者のための生活拠点の形成を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 災害公営住宅を中心とした生活拠点を形成することにより、長期にわたる避難者の生活の安定につながることが期待される。

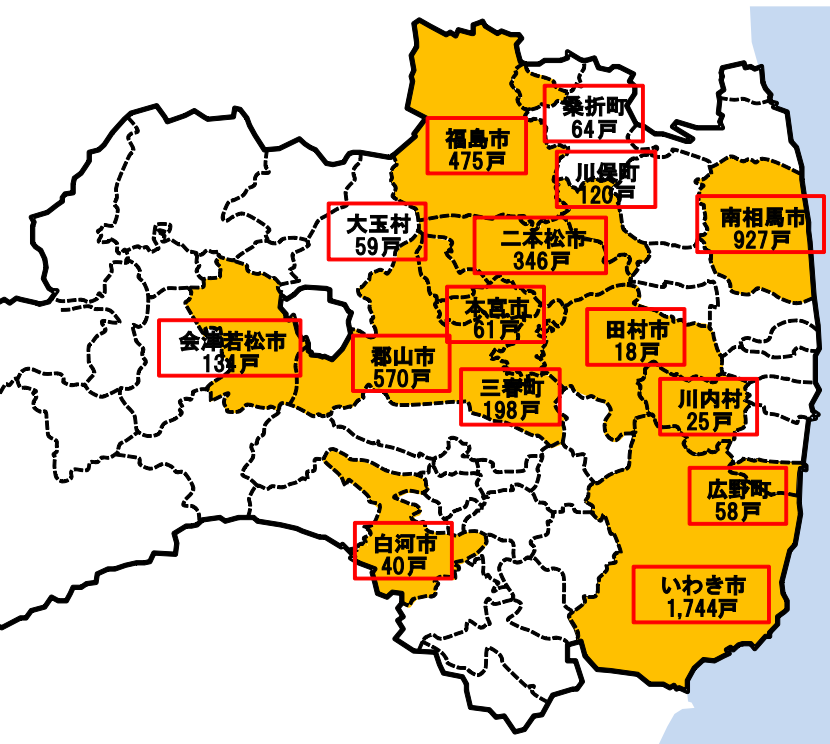
事業イメージ・具体例

- (1) 対象地域
長期避難者を受け入れている市町村のうち、長期避難者生活拠点形成事業計画を作成した市町村
- (2) 対象団体
福島県、受入市町村、避難元市町村 等
- (3) 対象事業
災害公営住宅整備等の「生活拠点事業」を必須とし、災害公営住宅の整備等に伴って必要となるインフラ整備やソフト施策等の「関連基盤整備等事業」を選択的に実施。
 - 「生活拠点事業」
 - ・ 災害公営住宅整備
 - ・ 災害公営住宅家賃低廉化事業 等
 - 「関連基盤整備等事業」
 - ・ 道路事業
 - ・ 被災者生活支援事業 等
- (4) 補助率
災害公営住宅 7/8 等

福島再生加速化交付金(長期避難者生活拠点形成)の実施状況

- 原発事故により長期にわたる避難生活を余儀なくされた方々が安定して過ごせるよう、災害公営住宅の整備を中心に、関連して必要となるインフラ整備やソフト施策を一体的に実施し、生活拠点を形成。
- 計画戸数4,890戸のうち2018年度末までに4,767戸完成。

■長期避難者向け災害公営住宅の整備状況



■福島再生加速化交付金による主な支援

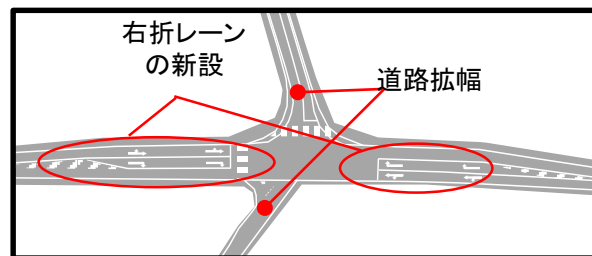
○生活拠点事業



県営災害公営住宅「日和田団地」

- ・ 長期避難者向けの災害公営住宅の整備
- ・ 同住宅における家賃の低廉化等

○関連基盤整備等事業



- ・ 道路事業（アクセス道路の拡幅、交差点改良等）
- ・ 被災者生活支援事業（コミュニティ交流員の配置等）

事業実施主体	完成戸数
福島県	4,389戸
市町村	378戸
合 計	4,767戸

**福島定住等緊急支援
(子ども元気復活交付金)**

子ども元気復活交付金

（福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援））

事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- 子育て世帯の帰還・定住に向けては、子どもたちが運動する機会の確保など、地域において子どもが育つ環境の整備が必要な状況にある。
- そのため、子どもの運動機会の確保のための施設整備や公的な賃貸住宅の整備等を緊急的に支援することにより、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 避難している子育て世帯の帰還を支援するため、子どもの運動施設の整備や住宅の供給を行うことにより、事業対象地域における帰還・定住環境の整備が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

（１）対象区域

原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域

（２）事業メニュー

①基幹事業

【運動機会の確保に係る事業】

- ・遊具の更新
- ・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
- ・都市公園における施設整備

【住環境の整備のための事業】

- ・公的な賃貸住宅（子育て定住支援賃貸住宅）の建設、家賃の低廉化

②効果促進事業

基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業（基幹事業の25%を上限とする）

- ・子どもの運動や遊びの支援（プレイリーダー養成等）
- ・子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備 等

（３）交付率

運動機会の確保に係る事業	1/2
子育て定住支援賃貸住宅の建設	2/3
子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化	45/100
効果促進事業	1/2

※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり

(参考) 子ども元気復活交付金 活用事例

- 子ども元気復活交付金の活用により、遊具の更新や運動施設の整備、公的賃貸住宅の整備等が行われ、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境の整備が図られています。
- 特に運動施設については、ハード整備にあわせて、子どもたちの運動する力を引き出すソフト事業も取り組まれています。

遊具の更新を通じた子育て世帯の帰還促進

広野町では、公園の遊具の更新（H26.9）を行い、子どもたちが安心して遊べる環境を整備することにより、子育て世帯の帰還促進を図っています。



更新した遊具で遊ぶ子どもたち



ハード・ソフト一体となった運動機会の確保

本宮市では、運動施設のリニューアル（H25.7）や屋外の遊び場の整備（H26.12）を行うとともに、生き生きと遊ぶ力をより一層引き出す「プレイリーダー」の養成により、子どもたちの運動や遊びの機会の創出を図っています。



にぎわう屋外遊び場



プレイリーダーの養成風景

子育て定住支援賃貸住宅の整備

福島市では、子育て定住支援賃貸住宅20戸を整備（H27.3）し、避難している子育て世帯の早期帰還を図っています。



子育て定住支援賃貸住宅



参考 | これまでの採択実績

計27回の配分により以下の事業を採択しています。

- 遊具の更新644箇所
- 運動施設の整備64施設
（屋内運動施設30施設、屋外運動施設34施設）
- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業(9市町村)
- 子育て定住支援賃貸住宅の整備(20戸)及び家賃低廉化

**子ども元気復活交付金の概要や整備事例を
以下のHPに掲載中**

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140411163951.html>

**福島定住等緊急支援
(福島健康不安対策事業)**

福島再生加速化交付金 (福島定住等緊急支援(福島健康不安対策事業))

事業概要・目的

- 震災から11年が経過してもなお、原子力災害に起因する放射線による健康不安が根強い。
- 未だ避難生活を余儀なくされている方々を中心に、健康リスクの低減方策が喫緊の課題。
- 健康不安の解消に向けて、万が一疾病が認められた場合、迅速かつ最先端の治療を可能とする医療供給体制が不可欠であり、特にがん等への不安を解消するための万全の備えが必要。



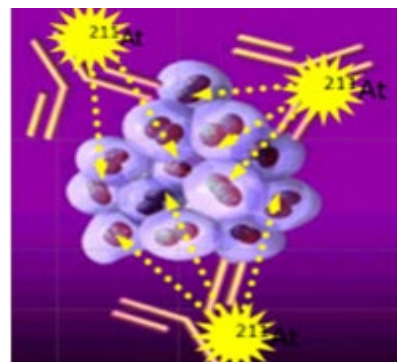
- 福島県立医科大学が実施する、アスタチンによる放射性治療薬の研究開発を支援することにより、臨床現場での早期の治療実現を図り、福島県における健康不安の解消、健康面の安全・安心の確保に直接寄与する。

<福島復興再生基本方針>

- 福島県立医科大学が推進する、放射線医学、最先端医療・診断や医薬品等の研究開発の加速化に向けた支援を引き続き実施する。

事業イメージ・具体例

- がん等の悪性腫瘍に対する新たな治療薬として期待される、アスタチン(α 線核種)を用いた放射性治療薬の研究開発を進める。



α 線ががん細胞を攻撃しているイメージ

- 具体的には、令和4年度において、当該放射性治療薬の臨床試験(医師主導試験)の実施を支援する。



医療用中型サイクロトロン

資金の流れ

復興庁

補助金(定額)

福島県

※県民健康管理基金の積み増し

期待される効果

- 浜通り等医療機関での画期的先端治療実現による医療基盤、地域経済への寄与
- 県民の健康不安の解消
- 放射線のプラス面の情報発信による風評被害の払拭、福島復興の国内外発信に貢献
- 今後の福島国際研究教育機構における放射線科学・創薬医療分野の研究への寄与、浜通り地域への研究者等呼び込みによる定住・交流人口拡大

**福島定住等緊急支援
(地域魅力向上・発信支援事業)**

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

事業概要・目的

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に關する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ・具体例

- （１）対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- （２）事業メニュー
 - ①地域の魅力向上・発信事業
 - 【情報発信事業】
 - ・風評動向調査、体験等企画実施、
情報発信コンテンツ作成、ポータルサイト構築
 - 【人材活用事業】
 - ・企画立案のための外部人材の活用、地域の語り部の育成
 - ②関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- （３）交付率 1/2※

※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
（別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島県の各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 初年度である令和3年度は、福島県及び20市町村による39事業（国費約279百万円（全体事業費約567百万円））について、交付決定。

【事業の例】

体験等企画実施(イベント)

「ふくしまプライド。」海外販路回復・拡大事業

海外の飲食店や量販店とのタイアップにより県産品のフェアを開催。フェアにインフルエンサーを招聘し、消費者に食品の安全性を発信する。



事業イメージ

体験等企画実施(モニターツアー)

アウトドアコンテンツを軸とした 紅葉の魅力体感・発信事業

アウトドアをテーマにモニターツアーを開催し、参加者によるSNS投稿を通じて情報発信を行う。また、町の観光資源をPRする動画制作や、観光特設サイトの作成を行う。



事業実施箇所(木戸川渓谷)

情報発信コンテンツ作成 ポータルサイト構築

ふくしまの漁業の魅力体感・ 発信事業

水産物の安全性を発信するため、テレビ・ラジオ・新聞等、県内オールメディアが県外メディアと連携して漁業の魅力を発信。併せて漁業や「常磐もの」を紹介するサイトを構築。



事業イメージ

情報発信を行う 人材の確保・活用

震災と復興を未来へつむぐ 高校生語り部事業

震災の事実や教訓を継承・発信するため、高校生を対象に語り部としての研修を行うとともに、県外の学校との交流等を通じて、福島の今を発信する。



事業イメージ

既存ストック活用まちづくり支援

福島再生加速化交付金 (既存ストック活用まちづくり支援)

事業概要・目的

- 避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域等の復興・再生のまちづくりのさらなる進展を図るために、原子力災害による避難指示等に伴って発生した空き地・空き家等の既存ストックを有効かつ適切に活用する場合に必要な取組を支援する。

資金の流れ



※一部事業メニューについては復興拠点6町村のみが対象

期待される効果

- 既存ストックの有効活用による公的施設の整備に加えて、多様な人材が既存ストックの利活用による賑わい・魅力の創出について検討・協議する場の立上げ、試行実証等を支援する。

これにより、官民連携による既存ストック活用のエリアマネジメントの自立・自走を促進し、避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域等の復興・再生のまちづくりを加速させることが期待できる。

事業イメージ・具体例

(1) 対象地域・団体

事業	対象地域・交付団体	事業実施主体
① ②	・被災12市町村	・被災12市町村 ・帰還・移住等環境整備推進法人
③ ④	・復興拠点6町村	・復興拠点6町村 ・帰還・移住等環境整備推進法人 ・プラットフォームを構成する者(④のみ)

(2) 対象費用

- ① 建物状況調査（インスペクション）に要する費用
- ② 既存ストックの有効活用による公的施設の整備に要する費用
- ③ 官民連携プラットフォームの構築・運営及び官民連携プラットフォームにおける既存ストック活用方策の検討に要する費用
- ④ プラットフォームの検討に基づく社会実験に要する費用

(3) 補助率

- ① 定額（上限15万円／件）
- ② 3／4
- ③ 定額（上限2,000万円）
- ④ 3／4（1事業あたり1年間に限る。）

※③④はR4年度からの新規事業

空き家等の活用

- 空き家等の改修による滞在体験施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等の公的施設整備
- 空き家等を暫定利用したコミュニティカフェ、チャレンジショップの試行等

＜広野町における旧幼稚園舎の改修による
文化交流施設の整備＞

文化活動交流室



交流ホール



空き地の活用

- 空き地の活用によるコミュニティ広場、コミュニティ菜園、緑地等の公的施設整備
- 空き地等におけるキッチンカー、コンテナ等を活用したマルシェ開催等

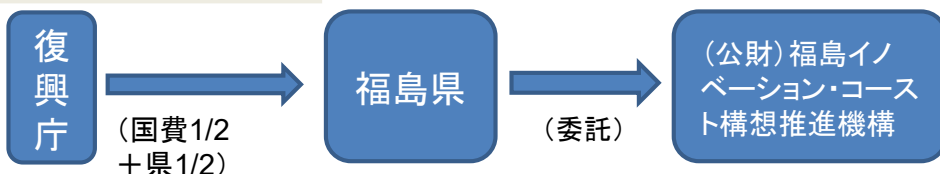
浜通り地域等産業発展環境整備事業

福島再生加速化交付金 (浜通り地域等産業発展環境整備事業)

事業概要・目的

- 「第2期復興創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(抄)
- ④福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等・地域への波及効果大きい企業等の立地や創業、地元企業や地方公共団体等の多様な主体による研究開発や実証、戦略的な知的財産の取得と活用等を促進する。また、地域の優位性を高めるための規制緩和等を行うとともに、起業の多様な資金需要への対応や専門家によるハンズオン支援に係る関係機関の連携体制を構築し、地域のイノベーション創出につなげるための総合的なビジネス創出支援を継続的に進める。
(P14 1.(2)④)
- 福島イノベーション・コースト構想の具現化に向けて、交流人口拡大、関係者の連携強化に係る新たな産業の創出や産業集積の活性化に資する取組について、福島県が行う調査から実証までの取組について、一貫した支援を実施することで、同構想の加速化及び地元の復興・再生に寄与することを目的とする。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- 福島イノベーション・コースト構想を推進するため、以下の事業を実施。
- ①浜通り地域等における交流人口、関係人口拡大推進事業
 - ・福島イノベーション・コースト構想の取組について、国内外への情報発信を行うとともに、イノベ構想の拠点等への来訪を促すモデルツアー等を実施。
- ②地域イノベーション創出事業(FTC事業)
 - ・イノベ拠点の活動の順次開始等を踏まえ、浜通り地域等での起業・創業に繋がるアイデアの掘り起こし、専門家によるハンズオン支援、試作品製造等の助成、関係機関の連携した支援体制の構築等を実施。



期待される効果

- 浜通り地域等において、新たな事業展開や起業・創業を支援する環境を整備し、構想の認知度を高める。
- 福島イノベーション・コースト構想に関する具体的取組が記載された福島復興再生計画の期間が令和7年度末であり、それを踏まえた施策の評価、見直しを行う予定。

福島再生加速化交付金(浜通り地域等産業発展環境整備事業)の実施状況

- 原発事故により大きな被害を受けた、福島浜通り地域等に新たな産業基盤を構築するため、福島イノベーション・コースト構想により、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の重点分野の技術開発や事業化支援、企業誘致や人材育成等の取組を関係省庁が連携して実施。
- 復興庁では、福島再生加速化交付金(浜通り地域等産業発展環境整備事業)により、各省の支援策では手の届かない、福島県が実施するイノベ構想に関する一般向けの情報発信や構想を通じた交流人口・関係人口の拡大、起業・創業を目指す者に対する包括的な伴走支援体制の構築といった取り組みを支援。

●福島再生加速化交付金(浜通り地域等産業発展環境整備事業)による主な支援内容

○情報発信、交流人口・関係人口の拡大

令和3年度の主な取組

- ・福島県民向けに、構想の取組を紹介するセミナーの開催。
- ・首都圏大学において構想の取組を紹介する寄付講座の実施
- ・子供向けに、構想の拠点を巡るスタンプラリーの開催
- ・企業、団体等のオーダーメイド視察行程作成支援
- ・大学生向けの構想の取組を紹介するオンラインツアーの実施
- ・地元NPO等と連携した、構想に関する交流人口拡大イベントの実施

○FTC(Fukushia Tech Create)事業



実績

- ・令和2、3年度の支援で開発された水位計と監視カメラによる防災システムが自治体に採用される等の成果も出始めている。

<ステージに応じた伴走支援プログラム> ビジネスアイデア事業化プログラム

イノベ構想の重点6分野で、起業や新たな事業化を目指す者向けの支援

地域未来実現プログラム

イノベ地域における社会・地域課題の解決を目的とした起業や新事業展開を目指す者向けの支援

アクセラレーションプログラム

事業立ち上げ直後で試作品の市場投入等のPDCAを繰り返しなどのアーリーステージにある者向けの支援

助成金による支援

伴走支援プログラム参加者に対して、試作品開発や市場調査、実証などに関する費用を助成
(1社(者)あたり最大1,000万円まで)
※事業計画に沿った審査が行われ、100万円から500万円程度が審査の結果、助成。

FTCサポーター

福島県内外の行政機関、金融機関、大学、研究機関などがサポーターとなり、実証場所の紹介やアドバイス、情報の提供等を実施

水産業共同利用施設復興促進整備事業

福島再生加速化交付金 (水産業共同利用施設復興促進整備事業)

事業概要・目的

- 福島県の漁業は、原発事故による原子力災害の影響により、長らく出荷制限が続き、震災前の状況より大きく低迷しているところ。
- 本格的な水産業の復興に向け、原子力災害の影響を受けている地域において実施する水産業共同利用施設等の整備に対する支援を行っていく必要がある。

資金の流れ



期待される効果

- 福島県の漁業・水産業を支援するため、荷さばき施設、水産加工処理施設等の整備を行うことにより、事業対象地域に漁業・水産業の体制整備が進み、漁業者等の再建が加速することが期待される。

事業イメージ

(1) 補助対象

- ① 水産加工流通施設の衛生機能の高度化等を図る施設の整備
- ② 種苗生産機能の効率化・高度化等を図る施設の整備

(2) 対象地域：福島県の原災被災12市町村及び沿海市町村

(3) 交付団体：福島県又は市町村

(4) 事業実施主体：福島県、市町村、民間団体

(5) 基本国費率等

(地方公共団体) 国：1/2、地方公共団体：1/2

(民間団体) 国：1/2、地方公共団体3/8、民間団体：1/8

※別途、地方負担軽減措置あり

整備できる施設の具体例（イメージ）

※水産業共同利用施設復興促進整備事業はR3年度創設。R3年度は、1市町村（浪江町）の1事業を採択し、事業は継続中。
このため、現時点では活用されるに至っている段階ではないが、以下に掲げるような各種機能を持つ水産業関連の施設を整備可能。



荷さばき施設



作業保管施設



水産加工処理施設



さけ・ます種苗生産施設